

障障発0322第2号
令和3年3月22日

都道府県
各指定都市 民生主管部（局）長 殿
児童相談所設置市

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部障害福祉課長
（公印省略）

障害児入所給付費等国庫負担金及び障害児入所医療費等国庫負担金の取扱いについて

令和2年度における障害児入所給付費等国庫負担金及び障害児入所医療費等国庫負担金について、障害児施設措置費・給付費の主な改正点及び運用上留意すべき事項は次のとおりであるので、事務処理に遺漏のないよう配慮されたい。

なお、各都道府県におかれては、貴管内市町村（指定都市及び児童相談所設置市を除く。）に対する周知につき配慮願いたい。

第1 障害児施設措置費関係の改正内容について

（1）事務費関係

①期末・勤勉手当	4.50月	→	4.45月
②社会保険料事業主負担金	21.345%	→	21.283%

（2）事業費関係

①重度障害児支援加算費

ア 知的障害児

25%加算分	51,370円	→	50,730円
30%加算分	61,650円	→	60,890円

イ 自閉症児

25%加算分	51,370円	→	50,730円
30%加算分	61,650円	→	60,890円

ウ 盲児

25%加算分	49,150円	→	48,610円
30%加算分	59,000円	→	58,330円

エ	ろうあ児			
	25%加算分	44,350円	→	43,830円
	30%加算分	53,230円	→	52,590円
オ	肢体不自由児	61,650円	→	60,890円
②	重度重複障害児加算費	34,900円	→	34,300円
③	肢体不自由児基本分措置費 保育士等加算費			
	50人まで	28,820円	→	28,740円
	51人から60人まで	28,030円	→	27,950円
	61人から70人まで	27,420円	→	27,340円
	71人から80人まで	26,710円	→	26,640円
	81人から90人まで	25,970円	→	25,890円
	91人から100人まで	25,260円	→	25,190円
	101人から110人まで	24,990円	→	24,920円
	111人から120人まで	24,790円	→	24,720円
	121人から130人まで	24,500円	→	24,440円
	131人から140人まで	24,310円	→	24,240円
	141人から150人まで	24,100円	→	24,040円
	151人から160人まで	23,940円	→	23,880円
	161人から170人まで	23,820円	→	23,760円
	171人から180人まで	23,730円	→	23,670円
	181人から190人まで	23,620円	→	23,560円
	191人から200人まで	23,500円	→	23,440円
	201人以上	23,410円	→	23,350円
④	乳幼児保育士等加算費	21,730円	→	21,680円
⑤	心理指導担当職員配置加算費	5,430円	→	5,410円
⑥	心理指導担当職員配置加算費（公認心理士）	6,630円	→	6,610円
⑦	児童発達支援管理責任者配置費	7,710円	→	7,690円
⑧	小規模グループケア加算	76,130円	→	75,940円

⑨自閉症児基本分措置費 保育士等加算費			
40人まで	76,630円	→	76,430円
41人から50人まで	75,610円	→	75,420円
51人から60人まで	74,480円	→	74,290円
61人から70人まで	73,370円	→	73,170円
71人から80人まで	72,240円	→	72,050円
81人から90人まで	71,830円	→	71,650円
91人から100人まで	71,500円	→	71,310円
101人から110人まで	71,080円	→	70,900円
111人以上	70,670円	→	70,490円
⑩重症心身障害児療育費（指導費分）	253,190円	→	252,540円
⑪特別加算費	61,200円	→	86,300円
⑫見学旅行費			
ア 小学校第6学年	21,670円	→	21,890円
イ 中学校第3学年	60,300円	→	60,910円
⑬入進学支度金			
ア 小学校第1学年入学児童	51,060円	→	64,300円
イ 中学校第1学年進学児童	60,000円	→	81,000円
⑭期末一時扶助費	5,560円	→	5,480円

第2 適用日について

適用日：令和2年4月1日

参考	別紙1	令和2年度	管理費単価表
	別紙2	令和2年度	障害児入所施設職員の本俸基準額表
	別紙3	令和2年度	障害児入所施設職員の特殊業務手当基準額表
	別紙4		障害児入所施設職員配置基準
	別紙5	令和2年度	保護単価（1人当たり）表

なお、別紙5の赤字部分は、前回発出（令和2年9月17日）したものからの変更箇所となります。別紙1, 2, 3, 4に変更箇所はありません。